〇株式配当金支払事務取扱要領(ゆうちょ銀行との協定)の改正について

平成30年10月19日 全国株懇連合会理事会決定

株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」という。)より、来年5月の改元に伴い、 配当金領収証の日付表示を原則西暦表示に変更することとしたいとの申し出があり、「株式 配当金支払事務取扱要領(ゆうちょ銀行との協定)」に所要の改正を行うものである。

改正後の本事務取扱要領は、配当金領収証の払渡期間の終了日が平成31年4月1日以降となるものから適用するものとし、これによりがたいものがあるときは、会社とゆうちょ銀行間で個別調整し適用時期を決定するものとする。

以上

株式配当金支払事務取扱要領(ゆうちょ銀行との協定)の改正案

2019年5月の改元に伴い、次のとおり改正します。

(下線部分が改正箇所)

■新旧対照表

2/2 11	項目	改正前	改正後(案)
	21 71		
1	株式配当金支払事務取扱	附則	附則 <u>(平成30年4月13日改正) QRコード印字</u>
	要領(ゆうちょ銀行との協	改正後の事務取扱要領は、配当金領収証の払渡期間の終了日が平	改正後の事務取扱要領は、配当金領収証の払渡期間の終了日が平
	定)	成31年1月1日以降となるものから適用する。	成31年1月1日以降となるものから適用する。
		なお、これによりがたいものがあるときは、会社とゆうちょ銀行	なお、これによりがたいものがあるときは、会社とゆうちょ銀行
		間で個別調整し適用時期を決定する。	間で個別調整し適用時期を決定する。
			附則(平成30年10月19日改正) 日付表示の原則西暦表示
			<u>改正後の事務取扱要領は、配当金領収証の払渡期間の終了日が平</u>
			成31年4月1日以降となるものから適用する。
			なお、これによりがたいものがあるときは、会社とゆうちょ銀行
			間で個別調整し適用時期を決定する。
2	別紙 配当金領収証の作	7. OCR処理用クリアバンドの使用方法	7. OCR処理用クリアバンドの使用方法
	成基準	OCR処理用クリアバンドは、つぎの事項を証書発行時にプ	OCR処理用クリアバンドは、つぎの事項を証書発行時にプ
	7. OCR処理用クリアバ	レ印字する。	レ印字する。
	ンドの使用方法	(1) (略)	(1) (略)
		(2) プレ印字項目	(2) プレ印字項目
		① 支払金額 7桁	① 支払金額 7桁
		② 払渡年月日 6桁	② 払渡年月日 <u>満了日</u> 6桁 <u>「YYMMDD」(※YY</u> は和暦)
		③ チェックデジット 1桁(モジュラス 10「ダブル―ア	
		ッド―ダブル」方式とする。)	ッド―ダブル」方式とする。)
		(注) (略)	(注) (略)
	1	I	1





